

# 目次

1	はじめに	2
1.1	研究の背景	2
1.2	研究目的と背景	3
2	調査データの概要	4
2.1	新型コロナ感染症の影響下における生活行動調査	5
2.2	新型コロナウイルスの影響下における生活意識・行動の変化 に関する調査	10
3	コロナによる社会状況の変化	11
3.1	代表的な感染症対策について	11
3.2	コロナ禍における感染症対策や主な出来事	15
4	国交省調査の調査分析結果	16
4.1	事務従事者	17

# 1 はじめに

## 1.1 研究の背景

2020 年から現在に至るまで新型コロナウイルス感染症（以下、コロナとする）は流行している。初期の頃は、感染力が高い上、重症化になりやすく、最悪死に至る危険性があった。そのため、世界各国が自国民への感染を抑制するため、外出禁止や入国規制などを行った。日本も例外ではなく、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」など、国民に対し協力という形で感染対策に臨んだ。しかし、感染症は拡大し、人々は新しい生活様式に努めなければならなかった。その過程の中で、不要不急の外出の自粛や 3 密（密集、密接、密閉）の回避、テレワーク・在宅勤務の推奨など、従来の生活様式には無かったことを実践した。このように、社会経済的な活動への影響は明白であり、それらを研究することは重要である。また、現在進行形のポストコロナ社会を捉える上でも必要となる。

日本におけるこれまでのコロナに関する研究の多くは、主に医療・看護・公衆衛生分野の研究である。しかしながら、日常生活に与えた影響についての研究も存在する。例えば、小田中・牛脇（2023）は、コロナ禍中で経験したことや対人関係の変化についてインタビュー調査を行い、その結果と既存の社会理論との関連性を明らかにしている。また、大森・熊越（2022）は、東京都市圏の公示地価の増減と付与されている不動産鑑定士のコメントを分析し、コロナ禍で高まったニーズについて明らかにした。

他方、学術研究だけでなく、政府機関の調査も行われた。例えば、内閣府のワーキングペーパーでは、令和 3 年度社会生活基本調査を用いて、在宅勤務・テレワークが生活に与えた影響について分析し、男女間での差や子供の有無で生活時間に違いがあることを明らかにしている（山地ほか、2024）。また、宿泊旅行統計調査のデータを基に、2020 年における日本人及び外国人観光客の宿泊需要についての分析も行われた（栗原ほか、2022）。

コロナが日常生活に与えた影響の研究は、上記のように成されているが、その多くは社会学的視点によるものだ。他方、コロナに関する地理学的な視点の

研究も存在している。加藤（2022）は携帯電話位置情報を用いて、郊外都市における感染者数と行動範囲の相関関係を分析し、感染者数の減少と行動範囲の縮小の相関関係は低いことを明らかにした。また、中谷（2024）は住民基本台帳を基にコロナ禍における移住パターンを分析し、コロナ禍では都心から郊外への移住が増加することを明らかにした。このように、人流解析などを行う地理学的な研究はいくつか見られる。移動に関する研究が多い理由として、地理空間の変化が起きていないことが挙げられる。コロナは通常の自然災害とは異なる特性を持つ。人的な被害という点でこそ共通するものの、ビルや施設などの建造物に対する物理的な破壊や地形変化を起こしていない。それ故、人の移動や行動を軸に分析する必要がある。

移動の変化は GPS ログ等の地理データを用いて分析することが出来る。移動の変化を捉えることは、コロナというダイナミックな変化を理解することが可能である。しかし、そのようなデータは個人情報の観点で詳細な個人属性が秘匿化されていることが多い、どんな人々の移動に影響を与えたのかが不鮮明になる。同様に、そこで行われている活動も表現することは難しい。それ故、コロナが与えた生活行動への影響に関する地理学的な研究は少ない。

そこで、本研究はコロナによって変化した社会的属性の異なる人々の生活行動を比較する。そのような視点の研究では、時間地理学の手法が有用であり、時間地理学は特定の社会状況下における生活行動を時空間の配置によって記述することが出来る。

## 1.2 研究目的と背景

本研究の目的は、生活行動調査のデータを使用しコロナ禍における社会属性ごとの時空間の変容について分析を行うことである。

本研究では、国土交通省の生活時間調査を用いて流行前とコロナ禍である2020年4月から2022年12までの空間、時間、活動の関係を定量的に分析する。また、アンケート調査を用いて生活意識の変化についての分析も行う。使用するデータは、「新型コロナ感染症の影響下における生活行動調査(以下、国交省調査)」と「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査(以下、内閣府調査)」の2つである。

対象地域は埼玉県、千葉県、神奈川県の3県である。対象者は、事務従事者、管理的職業従事者、専門的・技術的職業従事者、サービス職業従事者、主婦、定年退職者の6属性を対象とする。選定する過程などは第2章で述べる。

定量的な分析は国交省調査を使用する。各社会属性における時系列ごとの平均滞在、活動時間を表で示す。また、時間地理学の特徴である時空間経路図は事務従事者、管理的職業従事者、専門的・技術的職業従事者の3属性を対象に図示する。作成方法は、まず滞在場所の最頻値を時間帯ごとに算出し、典型的な1日のモデルを表す。このモデルを調査日ごとに作成し、1つの時空間経路図にする。これにより、1つの図で時系列的に時空間の変容を把握することが出来る。

時空間経路図の対象を絞った理由として、対象の3属性は行動パターンが一定であったからだ。その他の社会属性は夜間勤務のような個々で活動を行うタイミングが異なっていたり、家にいる時間が大半を占めていたりする。そのため、本研究の手法によるモデル化は適していなかったため除外した。

生活意識の分析は内閣府調査を使用し、第2章でも述べるように時間地理学的な分析を補うために用いた。本研究では、各調査回に共通で聞かれている生活の満足度、仕事に関する事項、家事・育児に関する事項を主に分析する。その後は、分析結果からコロナ禍で変容した生活について考察を行う。

## 2 調査データの概要

この章では、調査データの概要を説明し、本研究における対象地域と対象者の選定経過を示す。国交省調査は本研究の主軸となるものであり、この調査を基に対象となる地域や社会属性を決め、時空間の配置や活動について分析する。内閣府調査は対象となる地域や社会属性を基にし、時空間の配置だけでは捉えることの出来ない部分を補うために用いた。

## 2.1 新型コロナ感染症の影響下における生活行動調査

国交省調査は、国土交通省（以下、国交省）がポストコロナ以降のまちづくりに向けてコロナ禍で変容した生活を把握する目的で行った調査である。調査形式は、Web 上でのアンケート調査と 15 分単位の生活時間調査を行っている。実施された回数は、令和 2 年度 8 月、令和 3 年度 3 月、令和 4 年度 12 月の計 3 回である。表 1 では、調査日、回答者数、調査地域について表した。

表 1 国交省調査の概要

	調査日	回答者数
令和2年度調査	流行前の平日 2020年4月16日(木)～5月13日(水)の平日 2020年7月31日(金)	11,447人 男性：6,132人 女性：5,135人
令和3年度調査	2021年12月1日(水) 2022年3月1日(火)	12,033人 男性：6,168人 女性：5,865人
令和4年度調査	2022年12月8日(木) 2022年12月X日 (X日は在宅勤務のみをした平日 仕事での外出をした平日 2022年12月13日(火)の内から選択)	11,625人 男性：6,003人 女性：5,865人

この調査は、令和 2 年度から 4 年度にかけて毎年度実施され、調査日は流行前から 2022 年 12 月までの 7 つの時点で行われた。故に、コロナ禍での時系列的な分析に非常に有用である。ただし全ての調査日は平日であったため、休日の行動については考慮できていない。調査日と社会状況の関連性については第 3 章で詳しく述べる。

回答者数については概ね 11,000 人から 12,000 人の間を推移している。この調査では前回調査の ID を回答する項目があり、総回答者数は減るが、全ての調査に回答した人（以下、全回答者）を抽出することが可能となる。そのため、本研究では全回答者のデータを使用する。具体的な対象者の選定については後述する。また、生活時間調査とアンケート調査は別々の回答者であることに留意したい。表 1 の回答者数は生活時間調査の回答者数である。図 1 は、国交省

調査の調査地域を示している。

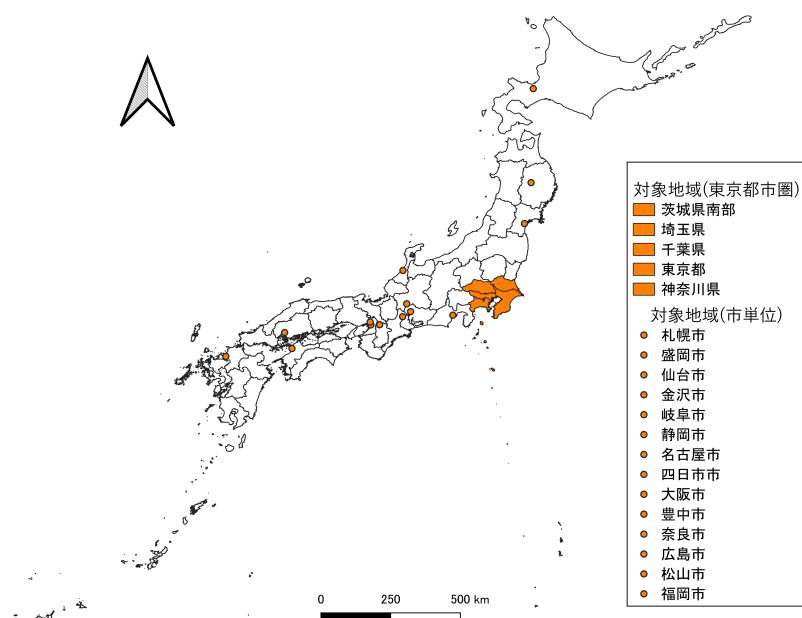


図1 国交省調査における調査地域

調査地域の選定に関して、国交省（2020）は「新型コロナウイルスの感染者が多い東京都市圏及び、全国的な傾向を把握するため、全国都市交通特性調査の対象地域から都市類型や特定警戒都道府県の有無の観点から対象都市を抽出」している。東京都市圏では茨城県南部以外の地域が県単位で行われている。その他の対象地域は市単位での調査である。

国交省（2020）によると、令和2年度時点では緊急事態宣言解除後（2020年7月31日）においても自宅で長く過ごす傾向があることや、オンラインやりモート活動の意向は商品購入等が多く、飲み会などのコミュニケーションに関するものは低いという速報結果がある。これらの結果は全体傾向であるため、社会属性ごとの差異などが不鮮明である。また、活動時間が増えたことを把握できても、それがどのタイミングで変化しているのかまで分析されていない。そのような変化は時空間経路図を用いることで表すことが出来る。

国交省調査を用いた研究は少ないものの、岡田（2021）では、テレワークの導入が社会属性によって異なることや、地域内の感染者数の高さと正の相関が

あることを明らかにしている。また、石橋（2023）は、PT調査と組み合わせ、働き方や自動車保有状況によってコロナ禍での身体的活動量が異なることを明らかにしている。これらの研究は令和2年度調査を使用していることが多く、それ以降の調査を用いた研究や、各調査年度を組み合わせて時系列的に分析を行っている研究は少ない。

次に国交省調査に類似するデータとして、総務省統計局が出す社会生活基本調査が挙げられる。調査形式は、国交省調査と同様にアンケート調査と15分単位の生活時間調査である。この調査は都道府県単位で行われており、調査頻度は5年毎である。最新の調査は2021年であり、この調査のみでコロナによる時系列的な影響を捉えるのは難しい。故に、時系列的な影響を捉えるには国交省調査を使用するのが望ましいだろう。

最後に対象地域と対象者の選定を行う。前述したように全回答者のデータを使用する。全回答者の人数は1,550人（男性：955人/女性：595人、1年度あたり）である。全回答者にすることで、データの整合性が向上し、個々の変化をより正確に捉えることができる。対象地域は回答者数を確保しつつ、複数地域を比較したいため、回答者数のバラつきが少ない地域を選定する。コロナ禍で変化を受けた職業従事者や非有職者などを考慮に入れながら、回答者数が多いものを選定する。図2は3年度分の回答者を集計し、その合計人数に基づいて地域別に表したものである。

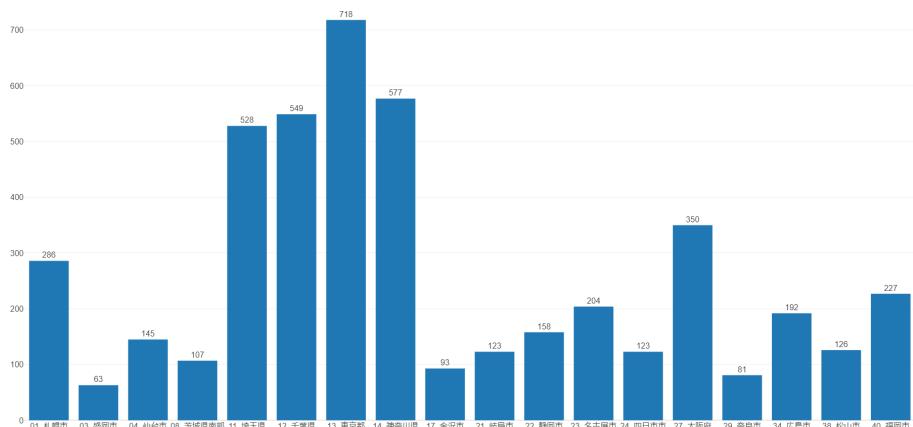


図2 3年度分の合計人数に基づいた地域分布（単位：人）

埼玉県、千葉県、神奈川県の3県は550人前後と回答者数も多く、ばらつきも少なく分布しているため、本研究ではこの3県を対象地域とする。この3県は1都3県の連携を掲げ、足並みを揃えながら感染症対策に取り組んでいた。そのため、各地域における生活の変容が一様ならば感染症対策によるものとして把握でき、異なれば地域固有のものとして把握できる。東京都を除いた理由としては、回答者数が極めて多い上、3県と比べ経済規模や人口規模が明らかに異なるからだ。表2は対象地域の回答者数を表したものである。

表2 対象地域の調査年度毎の回答者数（単位：人）

	R2	R3	R4
11_埼玉県	175	176	177
12_千葉県	182	183	184
14_神奈川県	191	193	193
合計	548	552	554

図3は令和2年度調査時点における対象地域内での社会属性の数とその男女構成である。その他の調査年度も同様の傾向を示しているため、令和2年度調査のみで選定をした。各職業の定義は総務省の定める日本標準職業分類に基づいている。最も多い回答者は無職であり、次いで主婦・主夫(以下、主婦)と非有職者が多いことが分かる。

しかし、職業従事者に関しても時空間の変容が起きている可能性があるため、分析を行うべきである。したがって、次点で回答者の多い事務従事者や管理的職業従事者、専門的・技術的職業従事者も対象者として含める。加えて、対面接触を必要とする職業従事者としてサービス職業従事者も含める。

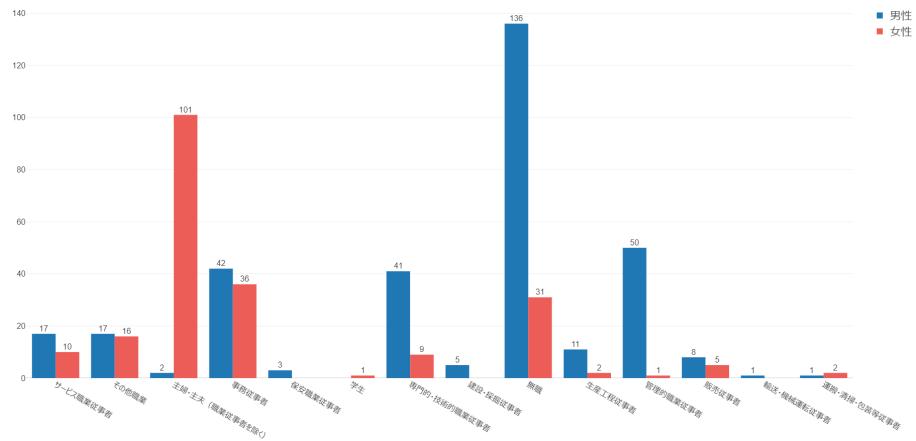


図3 対象地域における社会属性の人数と男女構成（単位：人）

また、主婦に関しては、男女数を考慮して女性のみを対象とする。そして、無職に関しては、図4に示しているように60歳以上の男性が最も多い。このような特徴に該当する社会属性として挙げられるのは、定年退職者である。そのため、本研究においては無職から60歳以上の男性のみを抽出し、定年退職者として扱い分析を行う。

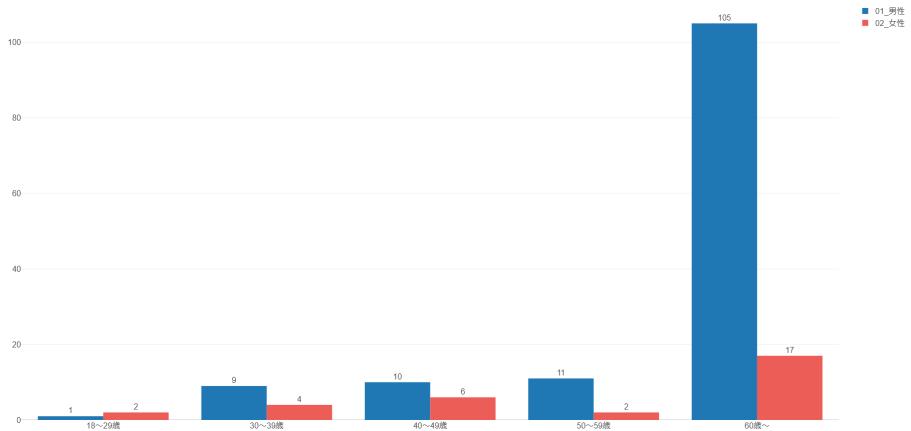


図4 男女別・年齢別の無職の回答者数（令和2年度調査）（単位：人）

したがって、本研究での対象地域は埼玉県、千葉県、神奈川県の3県であり、対象者は事務従事者、管理的職業従事者、専門的・技術的職業従事者、サービス職業従事者、主婦、定年退職者の計6つの社会属性の人々とする。

## 2.2 新型コロナウイルスの影響下における生活意識・行動の変化に関する調査

内閣府調査は、内閣府がコロナ禍において人々の生活意識や行動がどのように変化したのかを把握する目的で行った調査である。調査形式は Web 上でのアンケート調査である。表 3 は本研究で使用する調査日、回答者数、調査地域を表したものである。実施された回数は、2020 年 6 月 21 日、2020 年 12 月 24 日、2021 年 6 月 4 日、2021 年 11 月 1 日、2022 年 7 月 22 日、2023 年 4 月 19 日の計 6 回である。本研究では、2020 年 6 月 21 日から 2021 年 11 月 1 日の計 4 回の調査を使用する。

表 3 内閣府調査の概要

	調査日	回答者数	調査地域
第1回調査	流行前 2020年6月21日(日)	10,092人 男性：5,031人 女性：5,061人	47都道府県
第2回調査	2020年12月24日(木)	10,091人 男性：5,044人 女性：5,047人	
第3回調査	2021年6月4日(金)	10,126人 男性：5,026人 女性：5,064人	
第4回調査	2021年11月1日(月)	10,121人 男性：5,058人 女性：5,063人	

回答者数は約 10,000 人が回答している。国交省調査と同様に ID の追跡が可能であり、全回答者を抽出することが出来る。本研究では、内閣府調査も全回答者のデータを使用する。調査地域は都道府県単位で行われている。対象地域や対象者は国交省調査を基準とする。留意点として、内閣府調査は業種別で職業が分類されているが、職業分類自体は総務省の定める日本標準職業分類に基づいているため整合性を取ることは可能である。調査日については、第 3 章で社会状況と関連させながら述べる。

この調査を使用する目的としては、時間地理学的に分析をする国交省調査を補強するためである。時間地理学の弱点として、人の内面についての理解が出来ない点がある。時空間経路図を利用して時空間的な不利益や不平等を把握で

きるもの、そのような状況下で人々がどのような思いを持っているのかを把握できない。それ故、時間地理学の研究ではアンケート調査と組み合わせることが多い。本研究でも同様に、内閣府調査を用いて内面的な部分を補うこととする。

前述したように国交省調査でもアンケート調査が行われているが、回答者が異なる。さらに、質問内容は活動頻度や外出する場所などの生活時間調査を設問形式に直したものが多い。内閣府調査も国交省調査における生活時間調査の回答者と異なっている。しかし、国交省調査のアンケート調査に比べ、生活の満足度や、テレワークに関する意識、家事・育児の役割変化、移住への関心などの生活意識に関わる質問内容が多い。そのため、内閣府調査は国交省調査のアンケート調査よりも内的な側面を補うものとして有用である。

### 3 コロナによる社会状況の変化

この章では、始めに代表的な感染症対策の特徴を述べ、その後 2020 年から 2022 年までのコロナによって変化した社会状況について整理する。

#### 3.1 代表的な感染症対策について

代表的な感染症対策として挙げられるものは、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置、BA5 対策強化宣言の 3 つである。図 5 では、各対策の特徴について内閣感染症危機管理統括庁や自治体の資料等を基に整理して示した。

	<b>緊急事態宣言</b>	<b>まん延防止等重点措置</b>	<b>BA5対策強化宣言</b>
<b>目的</b>	全国的かつ急速なまん延を抑える	特定地域からのまん延を抑える	オミクロン株を抑える
<b>対象地域</b>	都道府県単位	区画や市町村単位	都道府県単位
<b>期間</b>	2年以内 (1年を超えない範囲で延長可能)	6ヶ月以内 (延長する際の期限は無い)	なし
<b>内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時短・休業要請と命令</li> <li>・住民に外出自粛の要請</li> <li>・イベント開催の制限・停止</li> <li>etc</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時短のみ要請と命令</li> <li>・住民に知事の定める区域への制限</li> <li>・イベント開催の制限</li> <li>etc</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時短・休業要請はしない</li> <li>・小人数、短時間、マスク飲食などの協力要請</li> <li>・高齢者などへの外出自粛の要請 etc</li> </ul>

図 5 代表的な感染症対策の特徴

緊急事態宣言は、都道府県単位で時短・休業要請を指示することが出来る。他の対策と異なる点として、休業要請やイベントの停止が取れる点と外出自体に自粛要請を取れる点がある。前者は営業自体を止められるため、サービス職業従事者のような職業は時空間的に大きな制約を受ける可能性がある。後者は「自粛」という諸外国に比べ強制力が低いものではあるが、廣井（2020）の研究では、様々な社会属性の人々、特に主婦や高齢者は外出を控えるようにしていた。そのため、外出自粛の影響は大きいといえる。

まん延防止等重点措置は、緊急事態宣言より制限が弱い。緊急事態宣言による制限は社会経済的活動に大きな支障をもたらすため、ある程度活動を維持しながら感染症対策を行っていくことが狙いにある。期間は6ヶ月以内と短いものの、延長期間の期限が無いことで時間の調整がしやすい。それ故、まん延防止等重点措置は柔軟な対応を取れるという利点がある。

BA5 対策強化宣言は、他 2 つの対策とは目的が異なり、オミクロン株の流行を抑えるための限定的な対策である。対象地域は都道府県単位と広範でありながらも、その強制力は極めて低い。これは、感染力は強いが、重症化しにくい特徴をもつ BA5 というオミクロン株の一種が当時流行していたことと関係がある。感染リスクの高い行動を控えるよう促すのみにし、時短・休業要請のような社会経済的活動に支障が出る制限は行わない方針で作られた感染症対策である。しかしながら、免疫力があまりない高齢者や基礎疾患を持つ人々は重症化しやすいので外出自粛の要請を行う形が取られている。

図 6 では、上記 3 つの感染症対策における適用地域の分布を表したものである。第 1 回緊急事態宣言の凡例における最初期とは 2020 年 4 月 7 日時点であ

る。最後期は 2020 年 4 月 16 日の適用地域を拡大した時点のものである。まん延防止等重点措置における適用とは、端を発した 2021 年 4 月頃から各種対策が一斉に解除される同年の 9 月末までにまん延防止等重点措置を実施した地域である。BA5 対策強化宣言における適用とは、端を発した 2022 年 7 月末から同年 8 月までに BA5 対策強化宣言を実施した地域である。



図 6 感染症対策における適用地域

第1回緊急事態宣言は最終的に47都道府県の全てに適用されている。まん延防止等重点措置において、東北地方や中部地方の一部では実施されていないことが分かる。BA5対策強化宣言では、まん延防止等重点措置より実施された地域は減っているものの、離散的に実施されていることが分かる。

### 3.2 コロナ禍における感染症対策や主な出来事

次に、コロナ禍の時系列的な流れを概観する。表4では、2020年から2022年までにコロナに関する出来事や実施された感染症対策、そして調査データの実施日を示したものである。

表4 2020年から2022年までのコロナに関する出来事

分類 年代	コロナ流行と制限 2020年1月～5月	解除による再流行と制限 2020年6月～11月	変異株と制限 2020年末～2021年	オミクロン株の流行とその対策 2021年末～2022年	減少から5類移行まで 2022年末～
出来事	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダイヤモンド・プリンセス号での感染確認（2月頃）</li> <li>テレワーク・時差出勤の実施への呼びかけ（2月頃）</li> <li>商業施設などが休業を始める（3月頃）</li> <li>第1回緊急事態宣言（4月7日）（4月16日に全国に拡大）（全面解除は5月25日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>催物の開催制限を条件付きで緩和</li> <li>感染が徐々に拡大（2020年7月頃）</li> <li>GoToトラベル事業（7月22日）</li> <li>飲食店の制限・要請強化（7～11月頃）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アルファ株とデルタ株の流行</li> <li>第2～4回緊急事態宣言（2回目：2021年1月～）</li> <li>まん延防止等重点措置</li> <li>東京オリンピック（7月23日）</li> <li>まん延防止等重点措置と緊急事態宣言を全て解除（2021年9月30日）</li> <li>その他の制限・要請を解除（2021年10月末）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オミクロン株の流行</li> <li>まん延防止等重点措置（対象地域：2022年1月21日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>BA5対策強化宣言（22年7月末）</li> <li>コロナの5類移行決定（2023年4月末）</li> </ul>
調査日 (国交省)	20年4月16日～5月13日	20年7月31日		21年12月1日 / 22年3月1日	22年12月8日 / 22年12月X日
調査日 (内閣府)		20年6月21日	20年12月24日 / 21年6月4日	21年11月1日	

コロナの始まりは2019年末に中国の武漢で発見された原因不明の感染症であった。日本で周知されるようになった大きなきっかけは、2020年2月頃に起きたクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」による感染拡大だろう。それ以降、徐々に感染症は拡大していき、同年4月から日本で初となる緊急事態宣言が発出された。しかし、感染症の勢いが収束することではなく、感染拡大と対策が何度も取り組まれた。

2021年からはアルファ株を端とする従来よりも感染力の強い変異株が登場し、より一層感染が拡大していった。また、同年7月には、延期していた東京オリンピックを開催するなど、ある程度の社会経済的活動を行うようにもなった。最終的に2023年4月頃にコロナは5類に移行することになった。

国交省調査の調査日を見ると、2回目から4回目までの緊急事態宣言が発出

された期間の調査が行われていない。したがって、緊急事態宣言による時空間的な変容については、コロナ流行前、2020年4月16日～5月13日と2020年7月31日の3時点を対象とする。まん延防止等重点措置については、2022年3月1日の調査日が発出中に行われた唯一の時点であるため、この時点を対象とする。そして、BA5 対策強化宣言は2022年9月末に解除されているため、解除後の2022年12月頃の2つの調査日を対象とし、解除後の影響を分析する。特異な時点として、2021年12月1日がある。この調査日は、2021年9月から10月にかけて緊急事態宣言を含む様々な感染症対策や要請が解除されている時期の直後であるため、コロナ禍でありながら制限を一切受けていない時点として見ることができる。

内閣府調査の方では、2020年6月21日が緊急事態宣言解除の直後の時点である。2020年12月24日は緊急事態宣言解除後から半年が経った時点である。2021年6月4日はまん延防止等重点措置下の時点である。2021年11月1日は2021年10月末の各種制限・要請の全面解除の直後の時点である。BA5 対策強化宣言下の調査日はないことに留意したい。

## 4 国交省調査の調査分析結果

この章では、国交省調査を基に行動フラグの選定について述べ、その後各社会属性の分析結果を述べる。図7は行動フラグの選定過程を示している。選定を行った理由は、行動フラグごとの平均時間を算出した際に、行動フラグ間でバラつきが大きかったからだ。

活動自体を行っていないなかったり、特定の個人のみ行ってたりするものは削除した。統合したものは、全て家事・育児に関連するものである。統合前では行動フラグ14や16などと比較する際に、細分化されているため比較が難しくなる。そのため、今回は行動フラグ17「家事・育児」として一つに統合した。

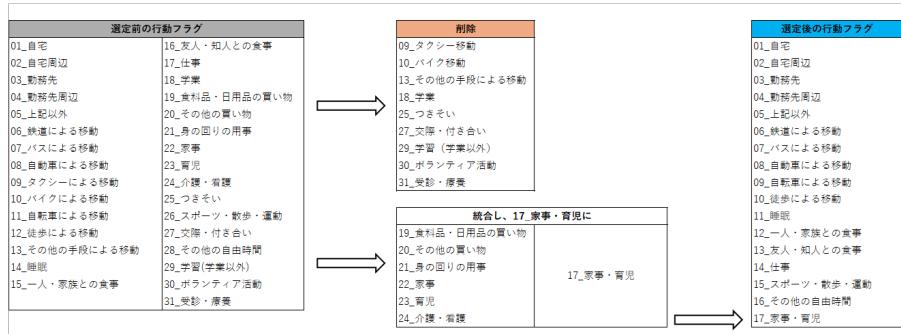


図 7 国交省調査における行動フラグの選定過程

#### 4.1 事務従事者

事務従事者は、「一般に課長（課長相当職を含む）以上の職務にあるものの監督を受けて、庶務・文書・人事・調査・企画・会計などの仕事に従事するもの及び生産関連・営業販売・外勤・運輸・通信に関する事務並びに事務用機器の操作の仕事に従事するもの」（総務省, 2009, p127）と定義されている。所謂、サラリーマンなどが該当し、デスクワークが基本となる職業である。表 5 は、国交省調査における地域別の事務従事者の就業形態を表した。

表 5 事務従事者のサンプル数（単位：人）

	単位：人								
	埼玉県			千葉県			神奈川県		
	2020年	2021年	2022年	2020年	2021年	2022年	2020年	2021年	2022年
正規の職員・従業員	20	18	19	18	13	13	15	16	13
契約社員	1	1	4	2	2	3	1	1	2
派遣社員	2	1					1		1
パート・アルバイト	3	3	5	10	8	7	3	4	3
自営業・家族従事者	2	2					1		1
合計	28	25	28	30	23	23	20	22	20

どの地域でも正規の職員が 10 人以上いることが分かる。また、図 3 を見ると、性別の偏りが少ないことが分かる。そのため、国交省調査での事務従事者は、男女ともに正規雇用で従事している傾向にある。そして、表 6 は、各調査日における事務従事者の過ごしていた場所、行った移動手段、行った活動の平均時間を表したものである。

表6 コロナ禍における事務従事者の生活活動（単位：分）

対象地域	項目	行動フラグ	BeforeCOVID19	単位：人				
				2020-0416	2020-0731	2021-1201	2022-0301	2022-1208
埼玉県	過ごしていた場所	01_自宅	880	1037	924	884	980	947
		02_自宅周辺	12	15	13	8	47	19
		03_勤務先	425	309	349	429	328	364
		04_勤務先周辺	40	29	43	7	8	4
		05_上記以外	7	8	48	22	12	24
	移動手段	06_鉄道による移動	70	36	60	67	39	66
		07_バスによる移動	0	0	5	4	2	0
		08_自動車による移動	12	12	13	21	19	19
		09_自転車による移動	5	5	2	7	4	3
		10_徒歩による移動	18	4	6	12	10	12
	活動	11_睡眠	449	466	445	434	459	437
		12_一人・家族との食事	78	87	79	87	89	81
		13_友人・知人との食事	10	2	17	30	2	6
		14_仕事	532	496	478	508	465	475
		15_スポーツ・散歩・運動	3	8	4	1	34	9
		16_その他の自由時間	186	224	206	164	198	226
		17_家事・育児	104	100	129	125	104	127
								130
千葉県	過ごしていた場所	01_自宅	820	1195	1108	920	934	972
		02_自宅周辺	69	40	46	75	83	17
		03_勤務先	433	154	199	382	335	349
		04_勤務先周辺	35	23	24	16	20	7
		05_上記以外	32	6	18	5	35	32
	移動手段	06_鉄道による移動	68	20	48	44	42	45
		07_バスによる移動	5	0	0	7	4	3
		08_自動車による移動	3	1	5	1	6	10
		09_自転車による移動	7	4	4	12	9	11
		10_徒歩による移動	10	12	13	23	19	17
	活動	11_睡眠	470	521	487	444	451	456
		12_一人・家族との食事	93	90	99	83	82	95
		13_友人・知人との食事	6	11	6	5	5	10
		14_仕事	458	397	366	550	502	445
		15_スポーツ・散歩・運動	8	10	22	12	25	5
		16_その他の自由時間	212	231	270	142	162	188
		17_家事・育児	148	154	152	154	155	164
								169
神奈川県	過ごしていた場所	01_自宅	911	1130	1034	1013	1019	1028
		02_自宅周辺	25	26	23	14	15	23
		03_勤務先	420	221	307	315	301	247
		04_勤務先周辺	6	17	4	31	35	44
		05_上記以外	21	9	17	19	13	59
	移動手段	06_鉄道による移動	45	19	50	40	50	46
		07_バスによる移動	3	3	3	3	3	27
		08_自動車による移動	10	9	2	10	1	3
		09_自転車による移動	10	6	2	8	9	2
		10_徒歩による移動	21	17	19	20	16	23
	活動	11_睡眠	416	423	447	428	430	444
		12_一人・家族との食事	77	74	80	75	66	76
		13_友人・知人との食事	9	11	9	5	8	3
		14_仕事	482	469	481	477	515	401
		15_スポーツ・散歩・運動	23	19	5	23	17	3
		16_その他の自由時間	200	287	221	254	240	287
		17_家事・育児	143	121	156	130	106	148
								132

流行前から2020年4月16日になると行動フラグ01自宅の時間が約200分以上増加している。それと同時に、行動フラグ03勤務先の時間が相対的に減少している。制限等が全て解除された後の2021年12月1日にかけて、自宅にいる時間は減少し、勤務先にいる時間が増加している。その後、勤務先にいる時間は、まん延防止等重点措置下である2022年3月1日において緊急事態宣言下と同様に減少傾向にある。BA5対策強化宣言後の2022年12月8日では、

埼玉県と千葉県は増加傾向に転じている。一方、神奈川県では平均 301 分から平均 247 分と約 60 分減少している。2022 年 12 月（未定日）は、在宅勤務を実施している者や実施していない者が混在しているため、勤務先にいる時間が減少している地域もあれば増加している地域もある。

行動フラグ 03 勤務先と行動フラグ 14 仕事の関係を見ると、勤務先の時間が減ると仕事の時間も減る傾向にある。例えば、流行前の千葉県は勤務先にいる時間が平均 433 分であり、仕事の時間が平均 458 分であった。しかし、第 1 回緊急事態宣言下である 2020 年 4 月 16 日では勤務先にいる時間が平均 154 分であり、仕事の時間は平均 397 分となっている。また、第 1 回緊急事態宣言解除後の 2020 年 7 月 31 日では、勤務先にいる時間は平均 199 分であり、仕事の時間は平均 366 分である。そして、全ての制限が解除された直後の 2021 年 12 月 1 日には、勤務先にいる時間は平均 382 分であり、仕事の時間は平均 550 分であった。このように、勤務先の時間と仕事の時間の増減には一定の関係が見られる。そして、図 8 は、各調査日における事務従事者の時空間経路図である。

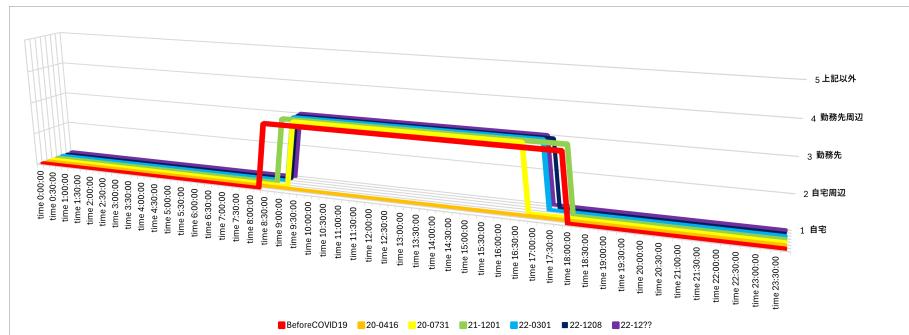


図 8 事務従事者の時空間経路図

第 1 回緊急事態宣言下である 2020 年 4 月 16 日は、多くの事務従事者が自宅にいることが分かる。表 6 では同日に 7 時間前後の仕事の時間があるため、多くが在宅勤務をしていたと考えられる。また、勤務先での時間を見ると全面解除された 2021 年 12 月 1 日のみ流行前と同じような 1 日となっている。それ以外の時点では、流行前よりも勤務先にいる時間が午前 9 時 00 分から午後 17 時 00 分までと短時間となっている。

時空間の変容を見ると、およそ午前 8 時 00 分から午前 9 時 30 分までの間

と午後17時00分から午後18時30分までの間の2つの時間帯で変動が起きている。これらの時間帯は通勤時間帯と重なる。それ故、コロナ禍における事務従事者の生活変容は通勤時間帯のタイミングで起こりやすいといえる。